



報道機関 各位

10/26 市立本村小学校児童が 『認知症キッズサポーターに！』 ～市長も授業参観します～

2023年6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（認知症基本法）」は、認知症の人が自身の尊厳を持ち、希望を抱いて生活を送れるようにするための法律です。2025年には、約700万人が認知症に、実に高齢者の5人に1人が認知症患者になるといわれています。

東久留米市が実施している「認知症サポーター養成講座」は、厚生労働省のカリキュラムに基づき、市民の方が「認知症の正しい知識」や「認知症の方への対応方法」などを学習し、認知症の方やご家族を守る「応援者」になることを目的としています。

本市では、平成21年から地域や職域向けに講座を開始し、平成29年度からは市内小学校においても同講座を開催しています。開催に当たっては、教育委員会と協力し事業を展開し、こどもたちが認知症を正しく理解し、他人事ではなく自分たちの問題だと考えてもらえる良い機会となっています。

つきましては、以下のとおり市内小学校で「認知症サポーター養成講座」を開催します。

記

日時：10月26日（木）3時間目（午前10時45分～11時半）

場所：市立本村小学校（野火止3-5-1）

対象：小学4年生

備考：市長が授業参観します

講師：地域包括支援センターの職員ならびに地域のボランティアスタッフ

以上



東久留米市 HIGASHIKURUME CITY Press Release No.24

東久留米市 企画経営室 秘書広報課 (計:2枚)

令和5年10月17日

報道機関 各位

過去の小学校での『認知症サポーター養成講座』画像 (一部)



■問い合わせ先 (ご取材いただける場合は、10/25 (水) 午後5時まで
下記までご連絡いただけますと幸いです。)

介護福祉課長 廣瀬 電話042・470・7777

(内線: 2501~2503)

東久留米市企画経営室秘書広報課 齊藤
TEL042-470-7712 Fax042-470-7804
E-mail: hishokoho@city.higashikurume.lg.jp



湧水の妖精
るるめちゃん

東久留米市地域資源PRキャラクター